

八王子市乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)に対するご意見と市の考え方

番号	項目名	意見要旨	市の考え方
1	八王子市における保育の現状	方針に掲載されている「市内の保育園等の空き定員」について、認可園なのか、他の部分なのか、割合を知りたい。	認可保育施設における空き定員となっております。
2	幼児教育・保育の質の向上	東京都の「すくわくプログラム」を利用して保育の質を上げているが、八王子市として教育・保育の質を保障する環境基準を明確にしていける必要はないか。	「すくわくプログラム」については、東京都からの直接補助を受ける社会福祉法人の認可保育所を除き、実施園から事業計画書や実績報告書を受け取り、市としてその内容や事業の効果を確認しています。さらに、教育・保育の内容と質の向上を目指し、子どもの主体性を尊重し、探究活動が活発になるよう、市主催の研修などを充実させてまいります。
3	幼児教育・保育の質の向上	・児童発達支援事業の充実について ・乳幼児施設に小学校のように学校心理士のような専門家が在籍する制度を作りたい。	・児童発達支援事業の充実に向けて、関係機関と連携を図ってまいります。 ・心理士が乳幼児施設に在籍する制度につきましては、現時点では考えておりません。巡回発達相談支援事業を拡充する中で検討してまいります。
4	幼児教育・保育の質の向上	指導監督の監督官の保育に対する画一的な考えだけでなく、子どもの探究活動に対する評価ができるように監督の質を向上してもらうように働きかけてほしい。	指導検査につきましては、児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令等に基づき、適正な事業運営を担保するために実施しております。幼児教育・保育内容に関する事項については、要領その他関係法令の規定に照らし、計画の作成や園児の理解に基づいた評価等を確認しておりますが、取組の結果だけでなく、取組の過程についても重視する必要があることに留意しております。検査員の質の向上を図りつつ、適正な施設の運営とサービスの質の確保並びに利用者支援の向上を図り、これにより児童福祉のより一層の増進に寄与するよう、指導検査の実施に努めてまいります。
5	幼児教育・保育の質の向上	発達に困難を抱えたお子様が出来るだけ早く療育に繋がれるようにするために診断や認定を受けられる病院の拡充をしてほしい。	発達が気になる子どもや特別な配慮を要する子ども一人ひとりに即した支援や保護者に寄り添う支援を充実させられるよう、関係機関との連携強化により、発達障害等の早期発見と早期支援に努めてまいります。
6	幼児教育・保育の質の向上	スペシャル保育園(年長児デイキャンプ)が楽しかった。	デイキャンプで色々な体験ができて良かったですね。これからもたくさん楽しい体験をして、良い思い出を作ってください。
7	幼児教育・保育の質の向上	巡回発達相談につなげていくことの難しさ、質を求める一方で、助成金が増えられた部分があり大変であった。	巡回発達相談支援事業の体制の整備を図りながら、限られた財源の中で最善を尽くすために、引き続き関係機関と連携し、効率的な運用方法を模索してまいります。
8	幼児教育・保育の質の向上	昨年度からこども家庭庁を中心に国は5歳児健診実施を全国の市町村に求めている。八王子市においても積極的な関与をお願いしたい。	本市では5歳児健診の実施に向けた検討をしております。
9	幼児教育・保育の質の向上	子どものウェルビーイングや働きながら子育てできる環境の実現のために、子どもが3歳以降も育児による時短勤務ができるよう市から企業へ補助してほしい。	国等において、令和7年4月1日より、雇用保険の被保険者の方が、2歳未満の子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に、賃金が低下するなど一定の要件を満たすと給付が受けられる「育児時短就業給付金」が創設されました。詳しい内容については、ハローワークにお問い合わせください。
10	幼児教育・保育の質の向上	保育施設を運営しているが、職員不足のため休憩時間も取れない状態であるため、職員配置基準を改善してほしい。	市内認可保育施設における職員配置につきましては、国を上回る市独自の基準で行っております。今後も、国や東京都の動向に注視し、子ども主体の保育が充実するよう努めてまいります。
11	幼児教育・保育の質の向上	子どもたちのしたい遊びを十分に行える環境、(例えば、玩具の数や種類を豊富にしたり、外で走ったり身体を動かせるような広い園庭)を整えていき、保育者主導の保育ではなく、子どもたち主体の保育ができるようになってほしい。	子どもたちの好奇心を尊重し、自由に遊びたいと思う環境を整えることは、健全な成長と発達にとって非常に重要です。保育実践が深まるよう、保育士が日々の保育活動を通じて子どもたちの成長を支援するための具体的な取り組みや方法について、施設・職員を対象に各種研修会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。
12	幼児教育・保育の質の向上	人員配置基準を見直してほしい。	市内認可保育施設における職員配置につきましては、国を上回る市独自の基準で行っております。今後も、国や東京都の動向に注視し、子ども主体の保育が充実するよう努めてまいります。
13	幼児教育・保育の質の向上	子どもの好奇心を尊重してほしい。	子どもの好奇心を尊重することは、子どもたちの成長と学びにとって非常に重要です。好奇心は子どもたちの原動力であり、新しいことに興味を持ち、自ら進んで学ぶ姿勢を育てます。乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する東京都の「すくわくプログラム」の活用等を推進し、子どもたちの探究活動を充実させてまいります。
14	幼児教育・保育の質の向上	子どもの自己肯定感を高めるために、乳幼児期の教育・保育において「子どもの権利条約」を実践する立場で方針を決めてほしい。職員の安定雇用、全施設に対し費用対効果を求めず、国・都・市は支援を行うべき。	子どもは自己肯定感の高まりによって、チャレンジする意欲や人を思いやる気持ちが芽生えていくものと認識しております。そのためには、人との愛着関係を築き、自分自身が積極的に関与し、行動することで得られる体験を多く積み重ねることが重要と考えております。このことを重視した保育が実践されるよう、施設・職員を対象に各種研修会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、国や東京都の施策動向に注視しながら支援につきましては随時検討してまいります。
15	幼児教育・保育の質の向上	おかしと感じたらだれかに伝えて問題視する視点が大切。	何かおかしと感じたときに、誰かに伝えて問題視することは非常に重要です。これにより、問題が早期に発見され、適切な対応が取られる可能性が高まり、そのことにより早期に問題解決に至ることがあると考えます。そのような視点が持てるよう研修等により幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。
16	幼児教育・保育の質の向上	児童虐待や性被害は完全な犯罪であり、「不適切保育」という表現で片付けられないほしい。虐待、性被害については、厳罰での対応を行い、徹底的な指導を行っていただきたい。	国のガイドラインで「不適切保育」は虐待等と疑われる事象と定義されています。本市では、保育所等からの相談や通報を受けた場合、迅速に対応を協議し、必要に応じて関係機関と連携して対応しております。虐待の真偽・程度・内容等により、事業の適正な運営が損なわれると認められる場合等に、必要に応じて関係機関と連携して対応してまいります。
17	幼児教育・保育の質の向上	保育士の配置基準の見直しが必要。さらなる八王子市独自の基準の見直しを求め。また、現場に目を向け人的にも、物的にも豊かな環境を作ることは、文字通り保育の質の向上につながると思う。	市内認可保育施設における職員配置につきましては、国を上回る市独自の基準で行っております。今後につきましては、国や東京都の動向に注視し、子ども主体の保育が充実するよう努めてまいります。
18	幼児教育・保育の質の向上	今後も0～2歳の未就園児や親も利用しやすい施設・広場が継続してあるとありがたい。	今後につきましては乳幼児とその保護者が利用できる子育てひろばを継続してまいります。
19	幼児教育・保育の質の向上	連携や研修は、保育時間+αとなると負担が大きくなり、離職の要因にもなり得るため保育士の負担が増えない形での実施してほしい。	職員の資質向上のために、研修や他機関との連携に取り組んでおります。研修の時間を昼と夕方から夜の時間帯に分けて開催するほか、動画配信を行うなど、引き続き保育者の負担が増えないよう努めてまいります。
20	幼児教育・保育の質の向上	ノンコンタクトタイムを制度として整えてほしい。	保育におけるノンコンタクトタイムの重要性を認識しております。市内認可保育施設の職員配置は国を上回る市独自の基準で行い、今後も国や東京都の動向に注視しながら子ども主体の保育の充実に向けてまいります。
21	幼児教育・保育の質の向上	外部の支援センターや巡回相談等と連携しやすくして、家庭も園も必要なサポートが受けやすいよう充実させてほしい。	巡回発達相談支援事業に関連する関係機関と連携を図り、サポートが必要な家庭や施設に対して、具体的なアドバイスや支援が細やかにできるよう努めてまいります。
22	幼児教育・保育の質の向上	行事について、子ども自身が楽しく参加できるように、より充実させてほしい。(同趣旨の意見168件)	各幼児教育保育施設では季節に合わせた様々な行事を行っています。子どもたちが楽しく参加できるよう工夫しながら、子どもたちの意見も取り入れて充実した活動を行ってまいります。
23	幼児教育・保育の質の向上	クッキングが楽しかった。(同趣旨の意見14件)	クッキングは創造力を発揮できる楽しい活動です。また、クッキング活動を通して、友達と協力することやコミュニケーション能力も向上しますので、今後も食育活動を充実させていきます。
24	幼児教育・保育の質の向上	サッカーが楽しかった。(同趣旨の意見11件)	運動は体を動かすだけでなく、友達と一緒に楽しむことができる素敵な活動です。これからも楽しい運動を取り入れられるよう努めてまいります。
25	幼児教育・保育の質の向上	年下の子をトントン寝かしつけたのが楽しかった。(同趣旨の意見2件)	貴重な経験や楽しい経験を取り入れていけるよう努めてまいります。
26	幼児教育・保育の質の向上	友達や先生が優しくしてくれた。友達や先生と遊べて楽しかった。(同趣旨の意見96件)	友達や先生が優しく接してしてくれると、安心して過ごせるだけでなく、とても楽しい時間を過ごすことができます。これからも楽しい思い出がたくさん作れるよう努めてまいります。
27	幼児教育・保育の質の向上	給食、おやつがおいしかった。(同趣旨の意見4件)	今後も食育活動を充実させて、おいしくて栄養のある給食やおやつが提供できるようにしていきます。
28	幼児教育・保育の質の向上	お昼寝があつてよかった。(同趣旨の意見4件)	小学生になってお昼寝の時間はなくなりましたが、しっかりと休んで元気いっぱい過ごすことはとても大切です。これからも学校でたくさん楽しいことを見つけて、元気に過ごしてください。
29	幼児教育・保育の質の向上	いろいろな遊びをやった。(同趣旨の意見13件)	いろいろな遊びができるように、先生たちが工夫したり、施設をもっと良くしたりしてサポートしていきます。これからもいろいろなことにチャレンジしてください。
30	幼児教育・保育の質の向上	プールを使用した活動を充実させてほしい。(同趣旨の意見17件)	毎年夏の暑さでプール活動が中止される日が多いため、熱中症予防や水の事故防止の情報を伝え、プール活動の充実を図ってまいります。
31	幼児教育・保育の質の向上	子どもが遊ぶ環境を充実させてほしい。(同趣旨の意見10件)	子どもは、遊びの中から様々なことを学びます。その環境が豊かなものになるよう取り組んでまいります。
32	幼児教育・保育の質の向上	英語の勉強が楽しかった。(同趣旨の意見5件)	英語を学ぶことはとても楽しく、将来の可能性を広げる素晴らしい機会です。これからも楽しみながら英語を学び、新しいことを発見してください。
33	持続可能な幼児教育・保育体制の確保	認定こども園化を希望する保育園・幼稚園の意見を再考してほしい。	少子化に伴い、本市の就学前児童数は減少しており、今後の認定こども園の設置については、各地域の児童数や出生数の推移、幼児教育・保育施設の需要、国の施策動向を見極めながら慎重に検討してまいります。
34	持続可能な幼児教育・保育体制の確保	由井地域の保育園が少なく、徒歩・自転車通える範囲の保育園に入れない。地域の格差を是正してほしい。	由井地域では、他の地域に比べ待機児童が多いため、定員を超えた入園や周辺地域の保育園施設での受け入れを進め、今後も地域ごとの保育需要などの状況を把握・分析し、弾力的な運用で待機児童の解消に努めてまいります。
35	持続可能な幼児教育・保育体制の確保	方針にあるこども誰でも通園制度の実施・普及や地域による保育定員の適正化等により、いわゆる隠れ待機児童が減ること、未就学児の子どもが集団生活を体験する機会が得られること、未就学児の保護者の孤立感が減り前向きに育児ができることを期待したい。	子育て中の保護者の負担感の軽減とすべての子どもたちの成長を促すため「こども誰でも通園制度」の実施を令和8年度の本格実施に向けて検討してまいります。
36	4 公立保育園の役割と再編	公立保育園の役割と再編にあたり、多様な保育の提供・体制の強化を要するところがあるが、予算も含め土台作りをしないと現場の負担だけが増えてしまう。本来の意味での体制の強化を今一度考えてほしい。	公立保育園の再編においては、未就園児や障害児支援の充実、ソーシャルワーク業務や災害時の保育提供に対応できる職員配置を調整し、保育現場の負担が増えないよう進めてまいります。
37	4 公立保育園の役割と再編	公立保育園10園は最低の数であり、これ以下にはしないほしい。	本市では、これまで担ってきた公立保育園の役割を踏まえつつ、本市における幼児教育・保育の「量」の適正化、「質」の維持・向上を図るために、直営園を再編する必要があります。直営園の再編によって、公立保育園における人材を集約し、体制の強化を行うことで、関係機関とのさらなる連携強化や、先進的な保育の研究・実践を行い、「質」の向上を図ってまいります。
38	4 公立保育園の役割と再編	「今後は主に民間保育施設により、地域における保育提供量の確保を図ります」について、公立保育園もつべき。	今後の「公立保育園の役割と再編」を検討していただく中で参考にさせていただきます。
39	4 公立保育園の役割と再編	セーフティーネットに対応した役割や関係機関との連携強化等による支援の充実、先進的な保育の研究などができるとともに、対応できる職員のスキルアップが必要。	公立保育園では、職員が外部研修に参加し、その学びを園内研修で共有することでスキルアップを図るなど、保育の質の向上を支援してまいります。
40	4 公立保育園の役割と再編	公立保育園で0歳から2歳児への保育を求める。	0～2歳児の保育需要につきましては、育児休業の普及によって、0歳児の需要が低く推移しております。就学前児童数を勘案し、適切な需給バランスに努めてまいります。
41	4 公立保育園の役割と再編	公立保育園の民営化はやめてほしい。	本市では、これまで担ってきた公立保育園の役割を踏まえつつ、本市における幼児教育・保育の「量」の適正化、「質」の維持・向上を図るために、直営園を再編する必要があります。直営園の再編によって、公立保育園における人材を集約し、体制の強化を行うことで、関係機関とのさらなる連携強化や、先進的な保育の研究・実践を行い、「質」の向上を図ってまいります。
42	4 公立保育園の役割と再編	公立保育園の職員の新たな人材活用は実現できれば良いことだと思うが、園児数が減少したから園を減らすというのではなく、ピンチをチャンスに捉えて、方針に希望を盛り込んでほしい。	公立保育園の職員を活用して、保育の質の向上を図るとともに、保育士の専門性を活かした多様な保育サービスを提供してまいります。
43	その他	子ども食堂に大変魅力を感じている。片倉町にも出勤前に子どもと朝食をとれるような子ども食堂をつくってほしい。	子ども食堂は市民主体の活動として運営されており、本市では地域子ども支援事業を通じて支援情報の提供や研修会の実施などの支援を行っています。片倉町には朝食時間帯の子ども食堂はありませんが、支援事業に登録して活動する子ども食堂が3か所あります。今後も立ち上げ支援講座を開催し、市民活動を支援してまいります。
44	その他	児童発達支援センターの説明で、「地域の中核的な療育支援施設」と記載があるが、児童発達支援は児童福祉法が根拠となり、福祉に重きが置かれ、療育が関与する「療育」という単語はあまり馴染まないと思うのだがどうか。	児童発達支援センターの用語解説を修正いたしました。
45	その他	「用語解説」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」の中に「自己肯定感を育む」を入れてほしい。	幼児期に自己肯定感を育むことは非常に大切なことであると認識しております。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)は国が定めた指針・要領であり、これに基づき実施しております。
46	その他	【現状と課題】(7ページ)の上から2行目の「保育者」、10行目の「保育士」、【取り組みの方向性】の5行目の「保育者」として区分けしております。	「保育士」は保育士資格を有する者。「保育者」は保育士、幼稚園教諭及び保育教諭の総称。「保育従事者」は保育士に従事している者であり、「保育従事者研修」は本市において開催している研修の名称として区分けております。
47	その他	14ページ②1行目の「こども家庭支援センター」は「子ども家庭支援センター」とは違うものと認識しているが、そうであれば、用語解説に追加することが良いと思う。	用語解説に追加いたします。
48	その他	意見なし等32件。	